

平成30年度 第3回 宮城県大規模小売店舗立地専門委員会 会議録要旨

日 時 : 平成30年9月5日(水) 午前10時から午前11時40分まで
場 所 : 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
出席者 : 資料参加者名簿のとおり

1 開会

事務局

ただ今から、平成30年度第3回宮城県大規模小売店舗立地専門委員会を開催いたします。
本日のご出席の委員は5名でございます。大規模小売店舗立地専門委員会条例第4条第2項により定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。
それでは、江成委員長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

(1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

江成委員長

傍聴の方はいらっしゃらないですね。

お手元の次第により議事を進めていきます。まずは、議題の(1)大規模小売店舗立地法に基づく届出状況につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局

※届出状況、イオンモール名取

資料1, 資料1-Aに基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。ご説明にありましたとおり、前回の委員会以降、新設の届出が1件、変更の届出が1件ということです。変更の届出でありますイオンモール名取については、次回以降に審議を行うかあるいは省略するかということをこの委員会で判断する必要があります。事務局からは審議が必要ということでご提案がありました。いかがでしょうか。

江成委員長

よろしいでしょうか。それでは、事務局の提案どおり審議事項ということで進めてください。それでは次の議題に進みたいと思います。

(2) 大規模小売店舗立地法に基づく届出について

イ 【新設】(仮称) ビッグハウスししおり店・薬王堂気仙沼鹿折店 (法第5条第1項)

江成委員長

続きまして、議題(2)大規模小売店舗立地法に基づく届出について審議を行います。はじめに「(仮称) ビッグハウスししおり店・薬王堂気仙沼鹿折店」の届出概要について審議を行いますので関係者の入室をお願いします。

それでは届出概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

※資料2に基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明について、ご質問・ご意見をお願いします。

蒔苗委員

配置図のところで、既存の出入口というのが真ん中のゼブラのところから入ってきて、新たに新設の出入口1の方には右折車線をあえてつけるということになっていますが、既存の出入口3は閉鎖せずにそのまま使うということによろしいのでしょうか。

設置者

既存の出入口については、すでに薬王堂が店舗を運営しておりまして、今もそのような形態で使っているということもございまして、宮城県警とも相談しまして薬王堂は今ままで使っていていいですよと、ただし、新しくベルジョイスが造るビッグハウスについては、今回立地法に係るということもあるので、今現在ですと店舗面積はビッグハウスの方が大きいので、来客車両はこちらの方が多いということが明確ですから、そちらの方についてはゼブラを削って右折する車が通れるようなスペースを設けてほしいということでこのような計画にしております。

蒔苗委員

新設される店舗に入ってくる車は基本的には出入口1を使うだろうということによろしいですか。

設置者

ベルジョイスについては出入口1で、薬王堂については現在お客様も使っておりますが出入口3からということ考えております。

蒔苗委員

明確に区別できればいいですけど、実態を見て問題が出たら対処するということですかね。

従業員駐車場の位置が微妙な場所、中間部にあるのですが、これは基本的にはスーパーマーケットに来る利用者と薬王堂に来る利用者は別と考えていて、両方行こうとしている方が中間地点に止めるということは想定していないのでしょうか。

設置者

メインの方でビッグハウスに来るということと、薬王堂の方は薬王堂の方で店舗の出入り口に近いところで利用客の方は確保ということで設定しております。

江成委員長

駐車場の中は平面で、どこにでも行かれるわけですよ。

設置者

そうです。

栗原委員

従業員駐車場は店舗によって分けているのですか。今薬王堂さんの従業員駐車場は26ページの薬王堂の後ろにありますけれど、ここは使っていないのでしょうか。

設置者

薬王堂については、資料の3ページの配置図でいきますと薬王堂の方から南側の方に6台従業員駐車場として既存出入口3の横に2台とその下の方に4台確保しておりますけれども、そちらと、薬王堂の荷さばき施設の西側の方に4台、ここが今薬王堂として使っているところです。それ以外についてはベルジョイスが新しく従業員用駐車場ということにはしておりますが、駐車場の必要台数に対して満足する形で91台確保しておりますけれども、繁忙期などは従業員駐車場を開放して従業員駐車場は薬王堂の下などに集中して集めて利用することを考えております。

栗原委員

従業員駐車場として薬王堂の後ろを積極的に使うというよりは、空いていればファミリーマートの隣を使い、混んできたら薬王堂の後ろを使うという形になるのですよね。今は使っていないということですよ。

設置者

そうですね。薬王堂の東側の部分については、ベルジョイスが店舗を建てる際に一緒に造る計画です。

小林委員

開店と閉店時間で「ただし、年6日は…」と記載がありますが、これに関しては騒音もその時間で算定しているのかという点が一つと、歩行者のルートの説明いただきたいのと、薬王堂さんからスーパーマーケットに行くこともあると思うのでそれも含めて教えていただきたいのと、スーパーマーケットの搬入車両の入口としては、北側が2カ所と東側が1カ所ということによろしいかという3点をお願いします。

設置者

騒音については、年に何回か早い時間にやるのですが、それは考慮した上で騒音の計算をしております。歩行者の通路ですけれども、配置図でいきますとスーパーマーケットの方については従業員駐車場が広告塔のところから縦に並んでいますが、その前のところに茶色の線が入っているのですけれども、そこが歩行者の通路となっております。あとは、スーパーマーケットの駐車場91台と記載がある部分についてはここに車を置いて、スーパーマーケットの駐車場のところに来客者が歩くスペースを設けて、そちらの方からスーパーマーケットに入ってもらおうと。薬王堂については気仙沼・陸前高田線のところから、こちらは歩行者が通れる通路が一つ、あとは駐車場からは、駐車場を回って店舗出入口の方に歩いてくるという経路を設定しております。

スーパーマーケットの搬入車両の荷捌き施設への入口ですけれども、今の計画では店舗の北側からの2ヶ所、東側からの1ヶ所の計3カ所で計画しております。

小林委員

時間の方は早い時間を考慮しているということで分かりました。歩行者の経路はスケールが大きいので何も表記が無いのか分からないですけれども、経路としては例えば、スーパーマーケットさんに出入口1から入ってきて、広告塔とか従業員用駐車場の前を通ってくるころには特に横断歩道の標記や色を変えるとかそういうのはあるのでしょうか。

設置者

今のところそこまでは計画しておりませんでした。

小林委員

分かりました。駐輪場に向かってくるところも特に自転車に通ってもらうスペースとしては考えられていない状況ですかね。

設置者

従業員用駐車場については、従業員駐車場に車が止まってしまうと来客者とは違って常時車が入り出すということではないので、従業員用駐車場の前を通過してスーパーマーケットの入口に誘導するという計画で考えておりました。

小林委員

駐輪場の方も出入口2が近いんでしょうけれども、そこから幅的なものは確保されているということですかね。どれくらいの方が歩きや自転車で来るのか分からないですけれども、「設置者側がこう考えているけど」というのが利用者側には伝わりづらいところもあるのかなと思ったので質問させていただきました。

それから、搬入車両の東側の4tの車両というのはけっこう回数はあるのですか。狭そうなので入るのも大変なのかなと思いました。

設置者

4t車両については1日4台と少ない台数で、1日に何十台ということではないです。

小林委員

分かりました。

本郷委員

私も搬入車両の件で、騒音の観点から気になるんですけども、搬入車両に関してはアイドリングストップとかをお願いして騒音を予測しているということによろしいですか。そうしますと、特に気になるのが住居のあるNo.2のところに搬入車両が来ますので、アイドリングストップをかなり徹底していただかないとNo.2の住居に対しては騒音を出してしまうということが考えられるので、搬入車両についてはご指導をお願いしたいと思います。

設置者

分かりました。

江成委員長

そのへんの指導は具体的にどのようなことを考えておられますか。

設置者

搬入口の方にはアイドリングストップの掲示を出ささせていただきたいと思います。また、納入業者はすでに決まっておりますので直接事務所の方に私どもの方から通達という形で出させていただきますと考えております。

蒔苗委員

駐車場から出て行く車の動線なんですけれども、この配置図を見ていると、出入口1，出入口3とも左折で出て行く車のみ対象にしていますが、北側に帰っていく車両の動線はどのようになっていますか。

設置者

北側に帰っていく車については、ベルジョイスについてはベルジョイスの建物が気仙沼・陸前高田線よりも東側の方に配置しておりますので、北側から来た車については店舗入口の所に止めますので、そこから帰る時は出入口2の方から回って陸前高田の北側に戻っていくルートを考えております。薬王堂の方についても同じように北側から来た車は店舗の東側の方から回って気仙沼陸前高田線の方に戻るといった形で考えております。

蒔苗委員

出入口1，3ともに左折専用で左折を促すという配慮をするのですか。

設置者

今現在のルートとして薬王堂も同じような形で利用されていて、ベルジョイスの方にも右折はなるべくしないようにということで、場内看板で案内をしたいと考えております。

蒔苗委員

けっこう出入口1は右折車線を造ると錯綜しそうなので誘導した方がいいですね。

江成委員長

出入口1は西側から直進して入ってくることも可能ですか。

設置者

今のところそちらの方から来ても入れるようになっております。この道路についてはすでに出来上がっている道路でしたのでずらすことはできません。

栗原委員

薬王堂の下に地元商店街とあるのですが、商店街はすでに出来上がっているのですか。

設置者

そうですね。

栗原委員

それぞれの小売のお店にはそれぞれの駐車場があるのでしょうか。薬王堂やスーパーマーケットの駐車場が使われてしまうということはあまり考えなくてもいいのでしょうか。

設置者

そうですね。

栗原委員

地元商店街は小さいお店がたくさんあって、これからまちづくりをされる所だと思うんですけども、公民館はもうできてるんですかね。

設置者

全部ではないですができつつあります。

栗原委員

今はつくっているところだからそんなに影響はないと思うのですが、今後地元商店街がたくさんできて災害公営住宅があって公民館が造られてきてコミュニティが活性化する中で、地元商店街の周辺道路が非常に混雑しないか懸念しているところです。どうなるかはなってみないと分からないですけども。

設置者

現地には頻繁に行っていますが、そんなにお客様が入っていない状況でして、自前で駐車場を設置されていますけれども止まっていないというのが正直なところです。

栗原委員

そんなに心配しなくてもという感じですか。

設置者

そうですね。逆に私どもが出てしまっているのかなという感じではあります。

事務局

地元商店街なんですけれども、写真スタジオ、お茶屋さん、米屋さん、飲食店、衣料品店、魚屋さんが現在出店しております。この前地元の商店街の会長さんとお話をしたんですけども、配達が多くて、飲食店には来客はありますが、来客というよりかは配達メインということでした。

栗原委員

ここを目当てに車がどんどん入ってきて周辺道路が混雑するということはないだろうと。

事務局

会長さんの話ではかえって人が来ていいかなという意見も一つあるようです。

栗原委員

分かりました。ありがとうございます。

江成委員長

添付資料番号の2に出ている酒店や食事処とかの部分ですか。

事務局

はい。これにプラスして米屋さんがあったかと思えます。

江成委員長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。審議の中で心配とまでもいかなかったんですけど、駐車場の中の歩行ルートについて、工夫できるところは工夫していただいて、事故がないように検討いただければと思いました。それは可能ですよね。

設置者

それは具体的に検討させていただきましたので。

江成委員長

よろしく申し上げます。

他によろしいでしょうか。それではこの件については終了いたします。関係者のみなさまご苦勞様でした。

ロ【新設】みやぎ生活協同組合石巻渡波店・薬王堂石巻渡波店（法第5条第1項）

江成委員長

続きまして、みやぎ生活協同組合石巻渡波店・薬王堂石巻渡波店の届出概要について審議を行いますので、関係者の入室をお願いします。

それでは届出概要につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

※資料3に基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきましてご質問・ご意見をお願いします。

江成委員長

直接関係はないかもしれませんが、22ページの周辺見取り図で、計画地の水色の線が南の方に二本細く出ていますが、一本は車の出入口なんだなと思ったのですが、もう一本はどのような使い方をするのでしょうか。

設置者

南側の二本目は、24ページの図面で言いますと左側に出入口2がございまして、方位で言うと南側です。その上に荷さばき用の出入口ということで二本線がございましてそのような色塗りになっております。

江成委員長

出入口2の方は一般車両が入ってくるけれども、もう一つの方は搬入車両のみということですか。

設置者

はい。出入口2はお客様用、敷地の西側にありますのは搬入用の出入口になります。

江成委員長

そうですか。

蒔苗委員

国道398号線の女川街道は拡幅で対応と書いてありますが、歩道についてですが、明光義塾側との接続点はすごく歩道が狭くなっているように見えるのですが、幅員は大丈夫ですか。

設置者

国道398号線については県の管轄になっておりまして、県の土木事務所にご指導いただきながら調整中です。

蒔苗委員

ちょうど接点にある四角は何ですか。

設置者

水路の接続するためのマスになります。

蒔苗委員

この部分も一応通れるということですね。

設置者

はい。通れます。

蒔苗委員

南側が狭いですがどうなのでしょう。

設置者

元々の幅が狭い歩道でございまして、北側の方は約1.5メートルから2メートルでして、それに合わせるような形でご指導いただいております、道路法の24条並びに県警との協議を進めております。

蒔苗委員

支障のないように協力して計画していただければと思います。

江成委員長

他はいかがでしょうか。

本郷委員

荷さばき車両の走行する出入口付近に防音壁が一部書いてあるのですが、西側の一部にだけ防音壁があるのでしょうか。77ページの図面です。

設置者

図面で言うと一番上の方に予測地点Hがあると思いますが、そこに紫色で線を引いているエリア、この範囲に1.8メートルの防音壁を設置いたします。

本郷委員

その範囲だけに設置する理由は何かあるのですか。

設置者

理由としては、荷さばき作業音02というのが予測地点Hの下に音源としてプロットしてあ

と思うんですけれども、荷さばき関連の音で一番大きいのがこの衝撃騒音になりますので、その直近の住居に対しての防音壁となります。

本郷委員

気になったのが、そこだけだとその隣の住居から「なぜうちの方には防音壁を造ってくれないのか」という話が出たりしないかなと思ったのですが。

設置者

その懸念はありまして、今隣接者の方に大店立地法上、予測地点Hに対して1階住居のために防音壁を最小限に設定させていただいておりますけれども、施工側としましては隣の住居、2階建ての2つが荷さばきに接してございますので、ただ他方は音の解消にはなるんですけれども、日陰になってしまいますので、その辺は隣接者と協議させていただいて、必要であれば設置するという形で計画しております。

本郷委員

分かりました。写真を見ましてもかなり玄関にすれすれのところに通るなと思って気になったところでした。ありがとうございます。

江成委員長

遮音壁はどのようなものを考えているのでしょうか。たとえばブロック塀とか。

設置者

パネル式のものを考えております。吸音はなく、音の回折だけで済むようなものです。

江成委員長

もともと建っていた家ですからここに壁が出来ると圧迫感が出るかもしれないですね。

設置者

そうですね。はい。

江成委員長

他にはいかがでしょうか。

栗原委員

みやぎ生協しかない時点で出入口2とか、薬王堂用の搬出入車両出入口は今は使われているところなのですか。それとも薬王堂が出来ることによって新たに造った出入口2なんですか。

設置者

全て現況でございまして、出入口1につきましては、本来はもっと北側に現況の乗り入れ口がございまして、今回県警さんのご指導もございまして、本線に右折ポケットを設計して右折インをするようにというご指導がございましたので、それに併せまして、出入口1については位置を移動させて今回右折ポケットを設計して敷地をセットバックさせて入庫するという計画にしております。それ以外の荷さばき用の入口及び出入口2については現況のままです。

栗原委員

懸念されるのは住居の隣を車が走るの住民の方々にとってはストレスかなと思うのですが、住民の方々に折衝というか説明はされているのですか。

設置者

現状お使いになっているところなので、みやぎ生協が立地してから6年間現況で使っていて、現況使っているということでございますので特段隣地の方と協議という形では取っておりません。

栗原委員

心配なのは薬王堂さんの搬出ですよ。今まで搬出として使っていなかったところをトラックが入ってきてということで、それまでとは状況が変わるのかなと。そここのところのコンセンサスはちゃんと得られているのかどうかですね。状況が変わってくると思うんですけども、それは大丈夫ですか。

設置者

隣接者の方とは一度お邪魔させていただいて、こういう形にさせていただきたいということで、工事着手前に打ち合わせはさせていただきました。

江成委員長

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、現在もそれなりに近隣住民の方とのコンタクトがあるようですけども、防音壁の問題と併せて搬出入車両の出入口と住居、住民の方との関係がですね、交通事故とかも含めてぜひご検討いただきながら進めていただければと思います。それは大丈夫ですね。

設置者

はい。

江成委員長

それでは、この件については以上で終了にしたいと思います。関係者のみなさまご苦勞様でした。

(3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る県の意見案について

イ 【新設】カワチ薬品気仙沼店（法第5条第1項）

江成委員長

続きまして、議題（3）の大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る県の意見案について、カワチ薬品気仙沼店の意見案について事務局からご説明をお願いします。

事務局

※資料4に基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきましてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

江成委員長

よろしいでしょうか。それではご説明のとおりに進めていただくということにしたいと思います。

ロ 【新設】（仮称）A&COOP角田店（法第5条第1項）

江成委員長

続きまして、（仮称）A&COOP角田店について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

※資料5に基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきましてご質問・ご意見等をお願いします。

事務局

附帯意見はこの前の委員のみなさまから出た話を踏まえて入れさせていただいたということでございます。

江成委員長

住民の方からのご意見で調理室の臭気の質問が出ていましたけれど、ここでは何を調理するのですか。

事務局

コープですので、惣菜などの調理が考えられます。

江成委員長

特殊な料理屋だと特殊な臭気が出て時々公害対策関係でクレームがあったということが出ていましたけれども、それほど心配な臭いではないですかね。

事務局

惣菜だけではなく生鮮もありますので刺身の切り身とかも出ると思います。

江成委員長

それでは、この件についてはご説明のとおりに進めていただくこととします。

ハ 【新設】南気仙沼商業施設（法第5条第1項）

江成委員長

続きまして、南気仙沼商業施設の意見案について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

※資料6に基づき説明

江成委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきましてご意見・ご質問をお願いします。

江成委員長

荷さばき作業に係る騒音対策がいくつか出されていますけれども、その中で比較的实施しやすいものとか実施しにくいものとかはあるのでしょうか。

事務局

一番実施しやすいのは一番上の防音壁だと思います。あとは業者との話し合いになってしまふと考えられます。

江成委員長

実質的にはドライバーの方が作業を行うわけですね。

ゲートにラバーをつけて床面との衝突音を小さくするとありますが、ゲートにラバーをつけるというのは具体的にどのようなことでしょうか。

事務局

荷降ろしをする際に地面に荷物が設置しますので、そこにラバーを設けて床面との衝突音を低減させるものと考えられます。

本郷委員

C棟が未定のまま協議して大丈夫ですか。

事務局

コンビニということで話を聞いております。

本郷委員

コンビニではなくなるという可能性はありますか。

事務局

建物の形状的にコンビニの可能性は高いのですが、なくなる可能性はゼロではありません。なくなったとしても149平方メートルですのでA棟とB棟を足せばすでに1,000平方メートルを超えます。店舗ではなくなって倉庫になる可能性もありますが、いずれにしても大店立地法に係ることになります。飲食店になった場合は対象外となりますが。

江成委員長

営業時間や駐車場の時間はコンビニが一番長いですね。

事務局

はい。

江成委員長

それでは、この件についてはご説明のとおりに進めていただくことにしたいと思います。

(4) その他

江成委員長

本日の議題は以上となりますが、その他何かございますか。

事務局

※次回の日程について説明

江成委員長

それでは本日の議題は全て終了しました。次回は11月中旬の開催ということですのでよろしく申し上げます。

3 閉会

事務局

以上で今回の委員会の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。